

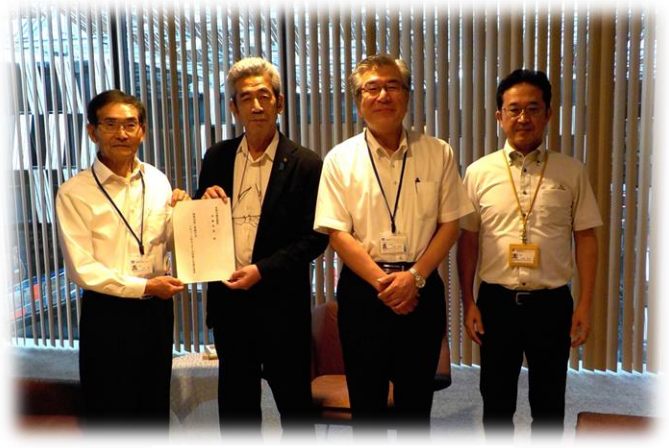
長岡市へ補助金等の要望活動!!



7月31日(水) 松平理事長・大塚常務理事・矢澤事務局長より令和7年度の補助金確保及び行政からの発注の拡大を要望しました。磯田市長、加藤市議会議員からは、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者に活躍の場を提供しているシルバー人材センター事業の重要性をご理解頂きました。



磯田市長へ要望



加藤市議会議員へ要望

作品大募集!

シルバー感謝祭2024 会員作品展 開催!!

令和6年10月17日(木) 10:00~17:00

令和6年10月18日(金) 10:00~17:00

令和6年10月19日(土) 10:00~15:00

※展示スペースが限られている都合上、日替わり展示を行なう場合があります。



【作品出品申し込み要領】

お持ち込みの際のお願い

下記日程での作品受付となります。なお、預り証を発行しますので搬出日に持参してください。展示スペースの都合上、**1人2点まで**とさせていただきます。絵画や写真の額装にガラスを使用したもの、掛軸は標準サイズ(61cm×190cm)を超えるものは受付できません。

作品搬入(受付)について

センター第2研修室(長岡市台町2-4-56 越後交通ビルE-PLAZA 6F)

10月15日(火) 10:00~15:00

10月16日(水) 10:00~15:00

作品搬出(引き取り)について

10月19日(土) 15:00~17:00(作品展最終日の終了後です)

※「シルバー感謝祭2024」については別紙チラシをご覧ください。

😊 Smile to Smile登録はお済ですか

現在、610名の会員の方が登録を完了しています。

事務局職員、ワークセンター職員が登録のお手伝いをしますのでお気軽にお声かけください。

[「Smile to Smile」登録で500ポイント進呈します](#)

配分金明細書が“オンライン閲覧のみ”となります

配分金明細書の確認は令和7年度(4月21日支払い分)からオンライン「Smile to Smile」での閲覧(スマホ又はパソコン)のみとなります。

これに伴い、配分金明細書の郵送は廃止となりますが、当面は従来の配分金明細が必要な方は来所いただくと無料で発行いたします。

「Smile to Smile」から確認できる各種情報は以下のとおりです。

- ・センターからのお知らせ: イベント情報やアンケートなど
- ・就業依頼の確認: 就業場所、見積り額などの依頼内容、地図
- ・配分金明細の確認: 月々の配分金の額(郵送は廃止となります)
- ・就業情報の確認: 募集中のお仕事など
- ・ポイント残高の確認: 会員証画面で現在のポイント残高表示



【東ワークセンターの移転について】

時期: 令和6年12月2日(月)

移転先: 長岡市谷内2-5-9

栃尾秋葉門前商工プラザ
(とちパル) 1F (旧しんきん)



移転後もよろしく
お願いいたします。



安全・適正部会から ~事故ゼロに向けて

事故発生件数(令和6年4月~8月)

10件 (傷害:4件 / 賠償:3件 / 車両事故:3件)

※昨年同月 19件 (傷害:6件/賠償:6件/車両事故:7件)

-9件



落下事故防止!



天板の上に絶対昇ったりまたがったりしない。

作業時ヘルメット、安全帯は必ず着用のこと

開き止め(チェーン)は必ずかけること

180cmタイプ 以下の三脚
登れるのは上から3段目より下です。

210cmタイプ 以上の三脚
登れるのは上から4段目より下です。



三脚の支柱から身体を乗り出さない。



木の枝や物を無理に押ししたり引いたりしない。

※三脚の上で作業する時は、天板を含め上から4段目(180cmタイプ以下は3段目)以下の踏ざんに体を当て、安定させた状態で作業してください。

長岡市シルバー人材センター
「秋の交通安全運動」
(10月1日~11月31日)

【交通安全運動の重点(全国重点)】

- (1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - (2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ★ 就業途上の事故に注意! 早めの行動で余裕を持った運転を
★ 車両運行(送迎、配達)時は特に歩行者優先の運転を

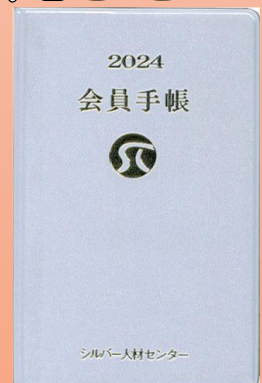


2025年版会員手帳予約受付のお知らせ

★ 1冊 350円(税込み)

希望の方は10月31日(木)までにお申し込みください。
代金は、手帳をお渡しする際にいただきます。

申込先:
企画総務課または各ワークセンターまで



※写真は昨年のもになります

請負・委任業務に関するお知らせです



第2弾

「フリーランス法」の制定(令和6年11月1日)を踏まえて

発注事業者(シルバー)から
フリーランス(会員)への 「業務委託」(請負・委任業務)

フリーランス法制定により会員はフリーランス(特定受託事業者)に該当します。
従って、センター会員が行う請負・委任での業務について、給付の内容等決められた事項は事前の明示による同意が必要になります。(派遣就業は対象外)



事業者 (シルバー人材センター)



業務委託



フリーランス (会員)

令和6年11月1日から

書面等による取引条件明示 (業務内容、報酬の額、支払期日)

シルバー人材センターから業務会員に対して

「Smile to Smile」登録者 → システムを通じて明示

「Smile to Smile」登録者以外 → ワークセンターで閲覧、または書面、
FAXなどで明示

各種お申し込み及びお問い合わせは下記まで

公益社団法人 長岡市シルバー人材センター

TEL	業務推進課	0258-35-2380
	企画総務課	0258-35-2799

〒 940-0048

長岡市台町2-4-56 越後交通ビル E-PLAZA 6F

ホームページ URL <https://webc.sjc.ne.jp/nagaoka/>

南ワークセンター

長岡市来迎寺3697番地 【越路総合福祉センター内】

東ワークセンター

長岡市栃尾表町1番7号

北ワークセンター

長岡市与板町与板乙5901番地2

川口ワークセンター

長岡市東川口1979番地20 【末広荘】